

〈研究ノート〉

「神の御国」理念とベルン期のヘーゲル（下の一）

福田 静 夫

要 旨

ヘーゲルのベルン期に、ヘルダーリンの呼び掛けで、ヘーゲル、シェリングのフランス革命の影響下での哲学的な共同が始まる。シェリングは、フランス革命に積極的に反応するフィヒテの下で、宗教研究から哲学研究に踏み出すが、その「自我」の原理化を構想したとき、既にフィヒテははるかに先を歩いていた。そのフィヒテは、1794年に、ゲーテの支持を得てイエーナ大学に職を得てスイスを去る際に、「人間の尊厳」を学習仲間に残した。これは、小論であったが、フランス革命の主題が、「人間の尊厳」をようやく始まろうとする世界史にとっての人類史的な課題を提起していることを概括的に提起するものであった。折しもフランスと国境を接するライン左岸のドイツ諸邦には、フランス革命の影響を受けたドイツ・ジャコバン派の諸グループの動きが活発化していく。この間ヘーゲルは、ベルンにあって、チュービンゲンの学生時代以来の「神学」にかかわる哲学的な両論作を書き継ぎながら、フィヒテ、シェリングがそれぞれの形で進化させている「ドイツ哲学革命」をさらに徹底させる地道な努力を重ねていく。

キーワード：「ドイツ・ジャコバン」派、「マインツ革命」、G. フォルスター、先住民／原住民
の人権、ヘルダー

<目 次>

はじめに

「神の国」の理念とは何か

「同時代」的なものとしての「フランス革命」

シェリングの新しい哲学的出発 (以上 136 号)

フランスの一七九三年「人権宣言」

フィヒテの「行動する自我」と実践哲学

ドイツ革命の哲学的方法

「人間の尊厳について」 (以上 137 号)

フランス革命と「ドイツ・ジャコバン」期

G. フォルスターの場合 (以上本号)

フランス革命と「ドイツ・ジャコバン」期

前回——と言ってもこの間、突然に重篤な心臓疾患におそわれて二年間近い休養を余儀なくされているのだがその回——の最後の節に紹介したフィヒテの「人間の尊厳」は、フランス革命が一七九三年のジャコバン革命によって最初の大きな転回を迎えていく経過の中で、広くドイツの諸領邦が受けた大きな思想的衝撃の所産であった。フランス革命は、チュービンゲン大学の神学院でヘーゲルたちに「神の御国」の理念に駆られた神学生の思想グループを産み出したように、一七八〇・九〇年代に入ると、ドイツの諸領邦には、読書協会やフリーメイソンの秘密結社が多くつくられていったが、スイスでのフィヒテの哲学サークルも、このようなサークルの一つであったようである。

そこには、一八世紀後半、「神聖ローマ帝国」の「正統主義」を名乗るオーストリアの王位継承をめぐる戦争の結果、一七四八年の「アーヘンの和約」において、オーストリアの神権政治の虚妄を批判しつつ自身では啓蒙主義的な軍事大国化をめざすプロシアが、資源の豊富なシレジアの割譲をオーストリアに認めさせて以来の確執があった^{*51}。そのプロシアは、一七七二年には、ロシアと組んでポーランドを分割して、ポーランド領西プロシアを取得して飛び領地状態を克服し、プロシア王国は、バルト沿岸からオーデル河沿いに内陸のシレジアに広がる一つの領土を形成することになった。そのうえにプロシアは、一七九五年には、ナポレオン戦争による敗北から啓蒙的な近代主義化に踏み出し、「神聖ローマ帝国」内のドイツの聖俗諸侯をそれぞれの宗教的基盤を超えた君侯同盟 *Fürstentum* の主導下においたことで、オーストリアの拡張主義に対抗するようになり、却って聖俗諸侯の間には、一六世紀のウエストフアリア条約で定められていた領主の宗教権による絶対主義化を復活させることになった。それによる内的な諸利害の対立は、公領、自由都市、修道院、司教領主から、さらには分割相続の遺制にしたがって若干の村を領有するにすぎない小領主にまでわたって多岐なものになった。三〇〇余の領邦それぞれの相互間において、またそれぞれの領邦内部において、宗教的・政治的な諸矛盾が顕在化していった。ここにカントの啓蒙主義の哲学が、理性のアンティノミーを「自我」の意志によって克服する課題を背負わざるを得なくなった歴史的な現実があったのである。

一七八九年に始まるフランス革命は、そのような時代閉塞的な状況の下で、啓蒙と旧体制復古との矛盾を痛感させられていたドイツの大学教授・聖職者・役人・軍人などの知識人たちのなかに、「自由 *Liberté*、平等 *Égalité*、友愛 *Fraternité*」の諸理念を掲げるフランス革命に賛意を表明するだけでなく、フランスに連帯して反体制的・共和主義的な運動を展開するようになった。こうしてあたかもフランス革命を主導した「ジャコバン派」が、「ジャコブ修道院」に本拠

を置く「憲法友の会」に結集して、当初は立憲君主派をも包括する「愛国主義者」の幅広い院外組織から始まって、革命の主導的な党派になるなかで左傾化していったのにも似て、またドイツにおいても、多様な読書協会や小秘密結社の広汎な広がりのおかげで、立憲君主派から急進的な共和主義者をも包括した「愛国主義者」の「ドイツ・ジャコバン派」と総称される運動の昂揚する一時期が、フランス革命がナポレオン政権によって一つの終期を迎える一八世紀末に開かれることになったのである。

「ドイツ・ジャコバン派」は、各地に「ジャコバン・クラブ」を創設していった。浜本隆志は、その「ドイツ・ジャコバン派」に関するわが国での先駆的な研究（『ドイツ・ジャコバン派 消された革命家』）のなかで、フランス・ジャコバン派に対するドイツ・ジャコバン派の特徴として、次の三点を挙げている。

第一に、フランスのジャコバン派が、主として当初はブルジョワジー、後にサンキュロット、つまり手工業者、職人、小店主、賃金労働者などの無産市民の基盤の上に成り立つ組織であったのに、ドイツのそれは、多くの場合に支持基盤を持たず、「民衆なし」の集団であったこと。

第二に、両国におけるジャコバン派には、また組織面でも大きな差異があった。すでに中央集権的国家であったフランスでは、ジャコバン派には全国的な政党へと統一された強力な組織があり、地方にも大きな影響力を与えることができたが、ドイツのジャコバン派は、分散孤立したドイツの政治状況を反映して、各地域に分断されていたこと。フランス革命軍の影響下におかれたライン左岸は別として、その他の領邦君主体制下のジャコバン派は、非合法で公然化した実践的政治活動に移行することができず、その多くは思想的な地下活動にとどまったままになったこと。

第三にドイツのジャコバン派は、フランスの革命理念に立ってドイツの現状の変革を主張したことによって、コスモポリタニズムとナショナリズムとの相剋を体験せざるを得なかったこと。とりわけフランス軍の占領下において権力を掌握した時、国民的な基盤の未熟さと脆弱さのためにフランスへの併合か独立かの深刻な矛盾に直面したこと。マインツのように「独立」革命を標榜しても、フランスの援助なしには自力で国内の封建遺制と太刀打ちできる可能性はなく、フランスへの併合を目指すことになるが、自国の周囲をドイツ的「政治的惨状 status quo」にまみれた諸領邦に取り囲まれていたために、その惨状と対決してあえなく革命は挫折せざるをえなくなったのである^{*52}。

こうしたフランスのジャコバン派との差異を考慮して、浜本は、ドイツ・ジャコバン派の定義として、広く「革命的民主主義の基本的な立場」に立つもの、あるいは「徹底した市民的・民主主義」の実践的な加担者を指すものとしている。カント、フィヒテ、ヘルダーリン、ヘーゲルなどのように革命勃発当初から旧体制のもとでの時代閉塞の状況を感じていて、フランス革命に共感し、それに敏感に反応した哲学者たちがいたが、彼らはいずれも直接的な実践活動に踏み出すことはなかった^{*53}。そのかぎりでは、フランス革命を近代の哲学的・理論的に反映する立場にとどまることになったのだが、「ドイツ・ジャコバン派」は、ドイツにおいて初めて「革命的な

プログラム」を提起し、実践的な革命的活動をおこなったのである。

一七九〇年一月、ライン左岸のシュトラスブルクに、ドイツ人革命家のE・シュナイダーらによって「憲法友の会」(ジャコバン・クラブ)が設立される。とくに一七九二年一〇月、オーストリアとプロシアによるフランス革命への干渉戦争に反撃したフランス革命軍がライン左岸のドイツ第二の都市マインツを占領するに際して、フランス軍の指揮をとる將軍A・P・キュスティーンは、占領によって旧権力は崩壊すると確信していたので、ドイツ人の自己決定権を布告する「フランス共和国の名においてドイツの抑圧された人々に対する呼びかけ」を発した。やや長いが引用しておこう。

「フランス人が戦争を決意したとき自らに命じたのは、専制君主たち、この偏見に囚われた連中の不正義の攻撃を押し返すことであった。これら君主たちはこう夢想しているのだ、地上に諸民族がおるのは自らの抑圧者に膝を屈し、自らの金と血にまみれた汗によって、義務を忘れた支配者の尊大さ、貪欲、放蕩を満たすために他ならない、と。フランス国民とその代表は、いつでも自らの正義に従って、支配者たちを不名誉な専制^{かせ}なる枷の下へと止むなく押し込めざるをえないほど不幸な諸民族を見分けるであろう。

全民族にたいして、自らの権利を取り戻す事例を最初に示した〔フランス〕国民は、諸君に兄弟の交わりを、自由を申し出よう。諸君自身の、強制なき意思が諸君の運命を決定しなければならない。諸君が自由を約束する善行よりも奴隷制を選ぶ場合ですら、どの専制君主が諸君の手枷足枷をまた諸君に与えるかを決定するのは諸君に委ねられている。

私は旧来の諸負荷を〔引き続き〕執行しよう。ただ諸君に抑圧的な、自らは免れることのできた負荷を課していた人々にたいしてだけは免焼金〔戦争中都市などが焼払い等を免れるよう支払う負担金〕を要求する。私か現行諸権力を保護するのは、自由な希望に従ってマインツ大司教区、ヴオルムス、シュバイヤー両司教区およびフランス共和国の旗が掲げられるべきその他のドイツの全地域の、都市と農村の市民、居留民、農民の意思が公示されるまでである。繰り返す、自由な希望にしたがってこれらドイツ諸民族各々の意思が公示されるまでだ。

私はこの要塞〔マインツ対岸のカステル〕を、どんなに恐るべき攻撃にたいしても防衛できるよう固めつつある。だから、私が要塞を見捨てるつもりだ、と宣伝する者がいるけれども、こう誓おう、私は要塞を固守する決意だ、と。たとえ敵の全市がこの要塞に集中することになる場合でも、固守すると。

ドイツ帝国の全民族の自由の胸壁【胸の高さに築かれた壁で、味方の射撃に便利で、敵の射撃を防ぐ】へとこれらの民族が進みますように！ 彼らの胸中から永遠の真理たるこれらの諸原則が生まれますように！ これら諸原則の明晰さが、今なお隷属の枷の下に首筋を抑えこまれたすべての人々を捉えますように！

私について言えば、フランス市民なる素晴らしい称号に誇りをもって、専制君主の尊大さが捏造^{ねつぞう}した^{しるし}いっさいの差別の徴を拒否することを誓った。理性的人間に相応しいただひとつ

の名誉心とは、自分の同胞市民の心のなかに生きること、これなのだ。

フランス市民、共和国軍将軍キュスティーンヌ^{*54}]

キュスティーンヌは、ジャコバン派の中の共和穏建派に属しており、ここにも征服者でありながらドイツ人の主権者としての主体性を尊重する立場が見られるし、そのためにまたその布告には、フランス革命の理念が打ち開いた新しい人間の時代のユートピアのイメージが、実践に移されていく新鮮な「正義」の時代が始まろうという実感を与えることになっている。この「征服者」が征服された国民の「自由」と「平等」な「主権」を尊重する態度をとっていることは、後に見るように、イギリスのアメリカ植民地支配とアメリカ植民者たちの先住民の抹殺と国土の強奪の上に、「アメリカ独立宣言」を発し、二一世紀の今日もなお「先住民の権利条約」を批准しないでいることの非道さを際立たせることになるであろう。

マインツの或るユダヤ教徒は、キュスティーンヌのこの高邁な「呼びかけ」に応じて、感謝の手紙を送った。

「偉大なる主【キュスティーンヌ】万歳！

偉大なる英雄、圧迫された魂の叫び、これこそ神に由来するものです。だからこそ神はあなたを遣わされたのです。偉大な勝利によって貴方を祝福された神を讃えます。

今あなたは、私たち貧しいユダヤ教徒に憐れみをかけてくださいます。私の心が叫ぶように、私たちはどれほど縛りつけられていることか。

主よ、あなたは慈悲深くもひとつのことだけを、ありとあらゆる通りと家々にユダヤ人頭税の網がかけられていることを注視しています。私が水汲みに行けば、水税がかかります。そうしたものはマインツのユダヤ教徒にとっては確実に、金貨を払わねばならないのと同じなのです。【中略】

今や、虜囚を解く秋が近づいています。だからこそ私は膝まついて、私の世界に名高い慈悲深い主に、この秩序を打ち破られるようお願いします。そうすれば、神がモーゼの第四書、二四章九Vで、「我が民を祝福する者を私は祝福する」と約束されたように、神の祝福が私の主にもたらされることでしょう。敬具

レヴォ・アブラハム

フナッハ 一七九二年一〇月二四日^{*55}]

マインツのこのユダヤ教徒は、フランスの占領軍の将軍に「主」なるイエスによる解放を実感しているのである。ユダヤ人は、市に入る際には、商品と同じように人格に課税されていたのだが、フランスにおいては、既に革命前にユダヤ人の人格に課せられる人頭税は廃止されていた。ドイツ・ジャコバン派は、権力を掌握した一七九二年一二月一日、この人頭税を行政府が即時に廃止することによって、「ドイツ革命」における「人権」の理念には、国際的な国民関係における差別と抑圧からの廃止と併せて、また人種とその固有の人倫に対する宗教的な差別と抑圧からの「自由」、精神的な解放の権利をも実現されることを実証することになったのである。ユダヤ教徒も何人かがジャコバン・クラブに参加していたが、この日におこなわれた「自由の樹を植

えるデモンストレーションには、一人のカトリックの聖職者とならんで、一人のユダヤ教徒が先頭に立った^{*56}」

こうして「神の御国」をドイツの現実へと推転しようと誓い合ったヘルダーリン、ヘーゲル、シェリングの社会的出立に際しての盟約は、マインツでの或るユダヤ教徒の実感においては、図らずも、ドイツの「ジャコバン派」とフランスの「ジャコバン派」との国際的な共同による「マインツ革命」として、まずは実現の緒に就いたことが証言されたのであった。

この布告を受けたマインツへフランス革命軍が入った時には、貴族やその受益者たちは、すでに逃亡した後であった。マインツではその直前の一〇月二二日、「自由と平等の友の会 *Amis de la Liberté et de l'Égalité*」が創設され、当初は二〇人にすぎなかった「ジャコバン・クラブ」の会員は、一ヶ月後には五〇〇人を数えるまでになり、翌一七九三年の三月一八日、マインツのライン左岸国民公会は、古いドイツの君主制と訣別し、自由かつ独立した「マインツ共和国」として、高らかに新国家の成立を宣言した。ここにドイツ史上最初の「共和国」が誕生した。

この「マインツ革命」の衝撃のなかで、フランス領に近いラインの流域には多様なジャコバン派の活動が見られるようになり、その動きは南ドイツにも北ドイツにも飛び火していくのだが、その情勢のなかで、「マインツ革命」は、二万人の人口で、プロシアやオーストリアの「神聖ローマ帝国」側の軍隊に対抗している三万人のフランス革命軍を支えるには、マインツの革命を支持する市民だけではなく、フランス革命軍のなかからも批判が出て来たように、従来の封建的な諸負荷の廃止分をはるかに越える財政負担を賄えないというジレンマに陥ることになる。そのため一八三年四月、共和国のフランスへの併合を要請する決議をもって、「ドイツ・ジャコバン」の行政府を代表してゲオルク・フォルスターがパリに派遣されたのだが、その間にマインツは「神聖ローマ帝国」の盟主オーストリアとプロシアとの軍隊によって奪回されてしまい、「マインツ革命」は短命に終わり、フォルスター自身も、パリで病死するという悲劇に見舞われる。

プロシアやオーストリアやドイツの封建的な諸領邦の側からは、生まれたばかりの民主主義的な解放の運動に対して、恐怖と害悪とを広める「盗人と人殺し集団」として悪罵したり、フランクフルトでは「公の安寧の妨害者に対する警告」の勅書が出されたりした。しかし「マインツ革命」の火種は消えることはなかった。革命フランスの「ジャコバン」政府側からは、フランス軍のライン地域での革命軍の反撃作戦以前に、キュスティーンの「布告」と同様な内容の宣伝文書「フランス人は全ヨーロッパ諸国民に訴える」が早くから流されていた。マンハイムには、政府に宛てた一八九一年五月のその文書が残っており、ドイツ人も非自由の枷を投げ捨てよ、「そうすれば全人類が同一の祖国内で、平等な同胞からなるただ一つの大家族となろう。そして国王の支配下ではたんなる幻想、無駄な願いであった世界の平和が我等の自由の揺りかごから芽生えるであろう」と訴えていた^{*56}。人間の尊厳が「自由 *Librté*」, 「平等 *Égarité*」, そして「平和」の国際的な関係の下に実現することによって、全人類的な「友愛 *Fraternité*」において結び合うことによって、近くは「三〇年戦争」の戦乱の血に塗れたヨーロッパの新生が世界平和に直結することになるという「フランス・ジャコバン」派の政府の新しい人間の時代へのユートピアのイ

メージは、「マインツ革命」における「ドイツ・ジャコバン」派の実践的な対応によって、ドイツの歴史のなかに現実として刻み込まれることになった。

キュスティーンヌのマインツの抑圧された人々への「訴え」と同様に、「自由」になったフランス国民のドイツの国民の「自由」への連帯責任を表明しているところにこのフランスの「ジャコバン」派の人民主権と民主主義についての思想的な特徴がある。一七九三年の「ジャコバン憲法」（「人間および市民の権利宣言」と「憲法」とが一体化されている）では、「人間の自然権」が「忘却と軽蔑」にまかされていることが「世界の不幸の唯一の原因」であるので、その「神聖で譲り渡すことのできない権利」を明示するとして、「人間および市民の権利宣言」の第一条には、「社会の目的は、共同の幸福である」ことを掲げている。フランスの「自由 Liberté, 平等 Égalité, 友愛 Fraternité」というフランス革命の三つの理念としてしられているものうち、三つ目の「友愛」についての説明には特色がある。ここでは、「全人類が同一の祖国内で、平等な同胞からなるただ一つの大家族」を可能にするものである、という言い方がされているのである。

「ジャコバン憲法」での「人権」が三つの理念として規定されている文脈のなかでは、「自然」な個人の精神的・身体的な「自由」と個々人の法の前での「平等」の両理念よりも先に、第一条として、特色のある表現を与えられている。

「第一条 社会の目的は、共同の幸福である。

政府は、人間にかねらの自然の、かつ時効にかからない権利の享有を保障するために設けられる。

第二条 これらの権利は、平等、自由、安全、所有である。

第三条 すべての人間は、本来の性質として平等であり、かつ法律の前に平等である。」

見られるように、ここでは、「友愛」とは、「共同の幸福」の実現であり、しかもそれは「社会の目的」の理念として、「自由」と「平等」の理念に対して、それを条件づけている包括的な内容をもつ不可分かつ必要不可欠な前提となる根本的な理念とされているのである。しかもここでは「人間」が「自然」な「本性」の根源においての具体的な「個人」として捉えられていて、その個人の「共同」になる社会によって、「幸福」が実現できるとされているので、近代の資本主義社会におけるような「抽象的」で「利己主義」的な個人よりも人間の「生命活動」の実現を目指す実践的で社会的な「同胞性」において規定されているのである。だから「マインツ革命」は、戦争という「国家」的な敵対関係は、「自然」的な人間の人間としての「同胞性」を媒介にして、「共同の幸福」を創出する「平和」の関係に還元できるという理性的な推論を可能にすることになったのであった。

だから「ジャコバン憲法」においては、「フランス共和国と外国との関係」について、次のような興味深い諸規定を持つことになる。

「第一一八条 フランス人民は、自由な國民の友であり本来の同盟國民である。

第一一九条 フランス人民は、他國民の政府に干渉しない。フランス人民は、他國民が自分

の政府に干渉することを許さない。

第一二〇条 フランス人民は、自由のためにその祖国から追放された外国人を庇護する。フランス人民は、圧敗者にたいしてはそれを拒否する。

第一二一条 フランス人民は、その領土を占領する敵とは講和をしない。」

こうして「ジャコバン憲法」の国家目標としての「共同の幸福」を内容とする「友愛」の理念は、「マインツ革命」の場合に見たようなフランスとドイツとの歴史的根源にだけ関わる「同胞性」の意味を超えて、ようやく始まろうとしている「世界市場」を基礎にして展開してゆく全地球的な国際的な国家関係への「人類性」の意味を含むようになってくることが見えてくる。けれども「マインツ革命」の場合だけではなく、特殊的な国際関係一般に押し広げられるとなると、「自由」と「平等」の両理念に続けて「友愛」と訳されている第三の「Fraternité」については、ここでは少し立ち入った反省が必要である。近くは「三〇年戦争」の戦乱に血塗られてきたヨーロッパの新生が世界平和に直結するというフランスジャコバン派政府の新しい人間の時代のユートピアのイメージをはらんで、「マインツ革命」における「ドイツ・ジャコバン」の实践によって、ドイツの歴史のなかに現実として刻み込まれることになったからである。

ドイツの国民がフランスの国民とともに「非自由の枷を投げ捨て」ることが、「人類が同一の祖国内で、平等な同胞からなるただ一つの大家族」となり、「世界の平和」が「我々の揺りかごから芽生える」道をひらくことになるというこの「フランス・ジャコバン」派政府の呼びかけは、フランスで翌一九七三年の六月に人民投票にかけられて成立した「ジャコバン憲法」の前文におかれている「人間および市民の権利の宣言」の中心的な思想に位置づけられることにもなるという意味では、けっして単なる「宣伝文書」の問題ではなかった。その「宣言」は、人間の自然権の忘却と軽視とが、世界の不幸の唯一の原因である」ことを確信しているとして、すべてで三二条の項目を挙げているが、基本的な「人権」に関わる条項は、以下の三条である。

「第一条 社会の目的は、共同の幸福である。政府は、人間にかれらの自然の、かつ時効にかからない権利の享有を保証するために設けられる。

第二条 これらの権利は、平等、自由、安全、所有である。

第三条 すべての人間は、本来の性質として平等であり、かつ法の前に平等である^{*58}。」

このように並べてみると、現在のフランス憲法で「自由」、「平等」、「友愛」の三理念の序列で表現される「人権」が、かつての「ジャコバン憲法」では、「人権」の目的としての「共同の幸福」という包括的な位置を占めるものとして先頭におかれていることがわかる。またその「友愛 Fraternité」は、語源的にはラテン語の「兄弟 frater → 同胞の信愛 fratern」からきているので、フランス人とドイツ人とは、ケルトとゲルマンの先史時代に中欧と北欧の地に入り、紀元前後から「ローマ帝国」の強大な支配下で、ライン川の西と東にあって奴隷とされたり傭兵とされたりする分裂と敵対、あるいは混血の苦難を共にしあった歴史的な同胞性において、互いに文字通りに「同胞」から「同胞愛」への発展に結ばれた「一大家族」として、「人類世界」への歩み行きを共に夢見ることのできる関係に立っていることが確認されていたのであった。

そして「マインツ革命」は、その人類史的な歩み行きを束の間の現実としてではあれ顕在化させることで、「友愛」を一国の内的な国民的な理念としてだけではなく、また国際的にも異なった歴史と文化をもつ国民間の共同の理念としても表現されるし、かつまた実現が可能なことを明らかにしたのであった。

この点でも、「ジャコバン憲法」に立ち入ってみるならば、「市民身分」の規定として、その第四条には、外国人でも「養子にされた子ども」には「フランスの市民権」が与えられるとしている他に、「フランス共和国と外国との関係」についての規定には、次のような二つの条項がおかれている。

「第一二〇条 フランス人民は、自由のために、その祖国から追放された外国人を保護する。
フランス人民は、圧政者に対しては、それを拒否する。

第一二一条 フランス人民は、その領土を占領する敵とは講和しない*⁵⁹。」

これらの条項を見るならば、フォルスターが「マインツ革命」が反革命によって挫折したときに、パリで病を養いながら余命を終え得たのは、フランスへの「利敵行為」に報いた報償などではなくて、人間的「自由」の大義に殉じた人間へのフランスの国の責任において承認されたものであることがわかるし、別の文脈でヘーゲルとの関係でもあらためて論ずることになるが、コルシカの独立運動の活動家の息子のナポレオン・ボナパルトが、その無敵の騎馬隊の隊長にフランスの植民地タヒチ生まれの混血児で「黒い悪魔」として敵方に恐れられたデュマを擁することができた理由も、さらには「黒人ジャコバン」の一群がフランスで教育をうけた後に「タヒチ革命」によってタヒチがフランスから独立する原動力になることができた理由までも、この「ジャコバン憲法」の規定におかれている国際的に人間的自由に開かれている「友愛」の理念によって説明がつくことになる。

だからまた勿論のこと、上に見てきたように、フランスの「マインツ」攻略も、プロシア、オーストリアのフランス革命への干渉戦争を許さない国民主権の主張が、「マインツ」のフランス軍にたいする自己主張でもあるべきことの承認なのであった。フランスの当面のマインツ占領は、「神聖ローマ帝国」側からするフランス革命への干渉戦争に対する反撃であって、領土獲得のための侵略戦争ではなかったから、マインツ住民の人民主権を第一のものとして尊重する原則が守られることになったのであった。

総じて、「フランス革命」に先行した「アメリカ独立革命」が植民地先住民の虐殺と国土の掠奪とが「南北戦争」後の西部フロンティアの武力的制圧まで引き続いていくことを考慮にいれてみるならば、マインツの「ジャコバン革命」に証示された国際関係における「同胞愛／博愛」の「人権」理念と世界平和への希望とは、以後の一九世紀から二〇世紀にかけて全地球的な規模で国際関係が深化していく中で、人類の歴史的進歩をはかる理性的な基準を据えたことになった。

それはともあれ、「ドイツ・ジャコバン」による「マインツ革命」が、「神聖ローマ帝国」側によって悲劇的な挫折を見たその翌五月、ライン川上流のフランスに近いバルク・ツァーヘリレン

において、フランス側が中立を守っているなかで、「ジャコバン・クラブ」が自力によってジャコバン革命を成功させるという成果を生み出した。引き続いてライン地域では、シュバイアーやヴオルムスに、北ドイツではアルトナ、キールに、ドイツ人による「ジャコバン・クラブ」が創立され、南ドイツの領邦君主制下でも、多様なジャコバン派の活動が見られるようになっていった。ライン左岸のプファルツ地方のいくつかの村では、あたかも一五二五年の農民戦争を思い出させるような農民反乱が起こった^{*58}。この一六世紀の農民戦争のなかで、その中心的な指導者トマス・ミュンツァーが掲げた解放の理念が、「神の御国」の実現であったことは、すでにギムナジウム時代に、身近な農民の題擾のことをその『日記』に記しているヘーゲルにとっては、この農民反乱もおそらく関心外のことでありえなかったはずである^{*60}。

こうして「マインツ革命」の挫折は、フランス革命が提示した新しい「人類」史的な理念を実現するためには、地方的な分裂の現状における個別的な「独立」の理念としてではなく、人民的で民族的な「国家的独立」の理念として提起されなおされることではじめて、「独立」の課題の追求が現実のものとなることを明らかにすることになった。ライン左岸の地方的、地域的な「革命」の志向は、一七九五年にフランスの「ジャコバン」派政権がその理念を急進化させた「恐怖政治」によってクーデタによって倒されるなか、その後を継いだ総裁政府下のナポレオンの強力な軍事的圧力と、「ドイツ・ジャコバン」派の活動によって内的に呼び起こされたライン沿岸の領邦諸国自身の近代化への覚醒とが相まって、一八〇六年には「ライン同盟」が結ばれ、第三次対仏戦争によってオーストリアがフランスに大敗してことで、「ライン同盟」は、オーストリアの支配権から離脱することで、「神聖ローマ帝国」そのものの「解消詔勅」をもたらし、翻ってプロシアを盟主とした再生ドイツが「ドイツ帝国」として近代的な一体化の動きを進める上で、決定的な主導的な要素を構成することになる。

こうして少し時間をとって見れば、「マインツ革命」は、「ライン同盟」の成立としての出発点を画する決定的な契機となったのであった。

「ドイツの全地域のなかで一七八九年の大革命に最初に、しかも一番永続的に参加したのは、ライン、ラウター、ナーエの河川に挟まれたライン左岸地域であった^{*61}」。「神聖ローマ帝国」のなかの「ドイツにおいて、ここほど分裂状態がひろく進んだ所はどこにもなかったから、当初は全住民が共同して行動するような前提条件はありえないと思われていた。ここのような後期封建制的な分割支配のつきはぎ絨毯では、フランス革命の場合のように「聖職者」などの特権階級の一部が革命運動に協調して効果的に旧勢力に対抗することも困難であった。実際にも、「マインツ革命」を典型とするように、いったんは「ジャコバン・クラブ」が主導して革命を成功させても、時をおかないでプロシア、オーストリア軍によって敗北に追い込まれることになった。しかしライン川の南部左岸一帯のドイツ領域は、こうした変革の客観的な不可能性そのものが、「フランス革命」の影を主体的に受けとめた「ドイツ・ジャコバン」派の活動を媒介にして、反対の客観的な可能生へと弁証法的に反転することで、フランス革命の時代の新しい現実の世界史を構成することになったのであった。

もっともライン地域がプロイセンの「ドイツ帝国」に組み込まれた時、マインツで一旦は取り壊されたユダヤ人に対するゲッターの門は取り壊されたものの、さまざまな制限は存続することになる。やがて「自由」に代表されることのできる革命の諸理念を切り縮める所有民主主義は、自由と平等をユダヤ教徒にも許すという難題をいつも抱えていくことになった。そしてそれとともにまた「フランス・ジャコバン」と「ドイツ・ジャコバン」とが「マインツ革命」において現実化した戦争を平和に転化できる「人間の共同」の輝かしい理念は、「ドイツ・ジャコバン」派とともに地下水脈に埋もれて忘れられ、人間の自然に根ざした「同胞性」は、その生活の実態からかけ離れた道徳的な「友愛」の意味において記憶されることになったのである。

G; フォルスターの場合

このような新しい国際関係のもとに「人類」概念が提起されていることと「ドイツ・ジャコバン」とに関連して、どうしても触れておかなければならない人物に、上に見てきた「マインツ革命」の中心にいたフォルスター（Georg Forster 1754-1794）がいる^{*62}。フォルスターは、マインツのフランス革命軍による占領の際には、「自由と平等の一七九二年の会」の副会長となり、「マインツ共和国」が独立した後は、臨時行政委員会の副代表を務めた。しかし上に見てきたように人口二万人の都市で、三万のフランス革命軍を維持することは、革命派内部にも異論が多かったように財政的な困難が大きく、フォルスターは、マインツ共和国のフランスへの「併合決議」をもってパリに赴いたところで、フランスのキュスティエヌ將軍の保証にも関わらず、体制を立て直したプロシア軍がマインツの支配を奪回、「マインツ革命」は短命で終わりを遂げたのだった。「マインツ革命」は、望むような「独立」ではなく、「併合」を選択せざるを得なかったことによって、上に浜本が「ドイツ・ジャコバン」の弱点として指摘していたように、ライン地区の小邦分立と対立との特殊的な状況下での典型的な帰結をたどったのだった。そしてフォルスターは、国家的な反逆者として「売国奴」の汚名を着せられ、ドイツ市民権を剥奪されたまま、パリで客死することになった。ライン左岸での「マインツ革命」の悲劇的な挫折は、ベルツファーベルン、西プファルツ、ザールヴェールデン伯領その他において相次いだ「ドイツ・ジャコバン」革命も、マインツと同じように一八世紀末までの一過的な運命を辿ることになった。しかし一八〇六年に結ばれた「ライン同盟」が、小諸邦の分立と対立を主体的に克服する方向性を示したことで、「神聖ローマ帝国」の崩壊の要因となり、「ドイツ帝国」のなかで、その近代的な一体化の主体的な推進契機を条件づけることになった。そのことはまた、フォルスターが「マインツ革命」に殉じることで、ドイツ帝国の国民的成立の契機を創り出す出発点になったということでもあった。

併せてまたこのフォルスターの四〇歳での惜しむべき死は、「フランス革命」が、「ドイツ革命」に連続することを示したことによって、「民族国家」の成立を特徴とする世界史的な意味での近代とは、また民族独立革命の時代が始まろうとしている時代であるという彼自身の思想を

も、身を以て示したことであった。

「私はときおり、自分の心の命ずる強い声に従って、自分の感情を吐露することがあった。というのも、私だけは人類共通の弱さから免れているなどと言うつもりはないので、すべての読者に、私がどんな色眼鏡を通してものを見ているかを知ってもらわなければならないからである。このことについて少なくとも私が信じているのは、陰鬱な鉛色が私の視界を曇らせることは決してなかったということだ。私は、人類のすべての民族が等しく私の好意を得る権利を持つと考えることに慣れ親しみ、また同時に、私は様々な民族の一人一人と共通して、人としての権利を所有しているのだということを意識しながら、人類全般の向上と幸福に資するような発言や報告を行なう努力をしてきた。個々の民族集団への愛着とか反感が、私の賞賛や非難に影響を与えたことはない*⁶³。」

これは、フォルスターが数え年でいえば二三歳の時の著作『世界周航記』の「序文」のなかに記している言葉であるが、ここに書かれている「人類のすべての民族」が「人としての権利を所有している」という自覚は、単に博物学者としての学問的な立場の表明であるのではなくて、彼の生い立ちそのものに根ざす実体験に裏づけられたものでもあった。

フォルスターは、当時のドイツ領邦の辺境であったポーランドに生まれた。一〇代の初めに、父が言語学・地理学・自然諸科学に造詣が深かったので、ロシアの啓蒙的女帝カターリーナ二世の委嘱でボルガ右岸の調査の旅行に出た時に同伴した際に、ドイツ語、フランス語の他に、ロシア語も習得したが、その父は、ボルガ流域の人民が搾取、抑圧に苦しんでいる事実を厳しく告発したために、宮廷の怒りを買ってロシアでは生活できなくなり、六六年にイギリスに渡ったのだった。ここでまたフォルスターは、英語を習得することになるが、その二〇代の初めの一七七二年七月、今度は父がイギリス政府の派遣するクック船長の第二回目の「世界周航」に派遣された際に、すでに父の下で素養をつんできた助手の資格からは比較的自由な立場で同行することになって、七五年の七月までの三年間、数えていえば一八歳から二一歳までをこの周航のうちに過ごした。折しもアメリカのイギリス植民地が、イギリスから独立して失われる状況にあったことから、南太平洋に未発見の土地を探索する秘められたイギリスの国家的使命を与えられての周航であり、南太平洋地域の海上の諸島嶼のイギリスやフランスなどの植民地を周航し、二周目にハワイ諸島のなかのカウアイ島を発見することになった。フォルスターは、この周航で、今日的に言えば人類学的・人文地理学的な諸調査に携わった。その学術的に包括的な調査対象となった「太平洋地域」は、ユーラシア大陸、アフリカ大陸、南北アメリカ大陸に加えて、人類学史的にはほとんど未知なままであったオーストラリアやニュージーランドなどの南太平洋から中部太平洋にまで広がっている膨大な海域に関する知見を補完するものであっただけに、その調査は、「世界周航」という名に値する太事業であった。

フォルスターは、この「世界周航」によって、それまでの西洋世界では、ほとんど知られることのなかったこの海上諸島嶼の新しくて多様な知見を自分自身でも獲得することになったが、自分の蒐集した諸資料や見聞に加えて、父その他によって集積された諸資料や見聞をも添えて、

クック船長の公式記録に先がけて、公務からくる制約もないままに率直に自分の思いを吐露することのできた英語版の『世界周航記』は、一七七七年に英語版が出版され、フランス革命の勃発前年の翌七八年にドイツ語版が出されると、一躍ベストセラーとなって、フォルスターその人の文名をも高め、七九年には、フォルスターは、ドイツのカッセルにあるコレギウム・カロリーヌムの博物学教授となった。そしてその地を訪れたゲーテに会い、シラーなど多くの当時のドイツの代表的知識人の知己を得ることになった。

先の『世界宗教記』の「序文」に見るような、植民地化された「先住民／原住民」の人権問題については、具体的な体験にもとづく教訓として幾つもの事例が挙げられているが、ここでは、周航船が、最初の年に中部太平洋上のフランス領タヒチ島に最初に停留して、食糧を物々交換で調達した時の体験が語られている個所を引用しておこう。

「午後になって、二人の船長は、数人のジェントルマンを連れて、このあたりの原住民たち全てがアレ、つまり王として認めていたオ＝アヘアアを訪問するために、初めて上陸した。その間も多くのカヌーが我々を取り巻きながら活発な商談を交わしていた。野菜も売っていたが、主にこの島で作られている布を大量に取引していた。甲板も似たように原住民たちでごった返していたが、その中には数人の女性も混じっていて、水夫の熱烈な誘惑にやすやすと身を任した。この目的のために乗船してきた女性たちの中には九歳ないし一〇歳以上には見えない者もいて、思春期の兆候も全くなかった。これほど早い時期に世の中を知ってしまうことは、肉欲の尋常ではない淋しさを物語るもので、この島全体に影響を与えることは間違いがなかった。これらの売春婦たちが属する庶民階級の人々の背丈が低いのはそのためだということが、私には即座に分かった。庶民の中には、中くらいの背丈以上の者はほとんどおらず、多くは平均以下であった^{*64}。」

ここには、フランスの植民地においては、「フランス革命」を裏切るような王と貧しい庶民が共存している状態が、ある意味では「民族主権」の尊重という名目で支配の便宜のために許容されている現実が指摘されているし、先進国イギリスの船員たちが、性的欲望をみたすためにビーズなどのつまらないもので身を任せる少女以前の幼女への性的虐待が、商品交換の形式で容易に行なわれている文明差を人間差別に転化する近代文明の偽善と反人間性とが告発されている。この後の場合のようなありふれた植民地の女性の悲惨さの上で、およそ半世紀後に、フランスから画家のゴーギャンのことが思い出されるのではなからうか。彼は、文明悪から逃れている自然な「タヒチの女」を描いてヨーロッパで高名になったのだが、梅毒に冒された老後の身を養う終生の場をいま一度タヒチの「楽園」に求めて、二人の少女妻をもち、文明病を伝播しながらタヒチを描く生涯を終えたのだった。

もう一つこのタヒチの原住民の別の側面を記した記述もある。先のように原住民との物々交換の場で、或る男が銀製の食器を盗んで逃げ出し、船から海中に飛び込み、カヌーで逃げるのに威嚇射撃を加え、浜へ逃げたのに砲撃を加えたことがあってから、島民全体の警戒心を買うことになってしまった。食品としての野菜類や魚類は、交換に応じてくれるものの、船員の側で欲しい

豚は、王のものだといったり、見えないところに隠したりして、原住民は絶対に売ろうとしない。大陸から遠く離れた島では、四足の動物は、犬の他には豚しかいない貴重品でもあった。それでも二度目の航海で現地語もできる船員が、王に礼をつくして了解を取ることで、思いがけないほどの豚を入手できた。その原因は、理由はともあれ、先に銃や大砲を使用したことで、船は島を占領しに来たのだ、と島側は考えてしまったのであった。それが「豚がいることを知らない振りをする」ことで、資源の収奪や占領のために来航したのではなく、食糧の必要からするたんなる一時的な滞留であることを納得してもらえて、初めて相互利益的な交換が可能となった、というのである^{*65}。つまり船側には、原住民への武力的な威圧は、島民たちの人間的尊厳を深く傷つけたわけであった。

このタヒチの植民地体験は、南太平洋周航の拠点港としているニュージーランド北島のクイーン・シャーロット湾に寄港したときのショッキングな事件において、さらに深化したものとなる。一七七二年一月の初旬の或る日、カヌーに乗った原住民の男たちが、船に商品の売り込みにやって来た。前日女たちが語っていたように、「戦争」の時の慣例である「正装」、つまり「髪の毛は結わえられ、両頬は赤く塗られ」、「最上の服」を着ていた。そして「多種多様な衣服や武具」を持ち込んで来た。船員たちは、石の手斧、マオリ族の短い根棒武器、戦闘用斧、衣服、緑玉、釣り針など、交易相手である知り合いの原住民たちが所有している全てのものを買い尽くしたのだが、それでももっと欲しいと要求した。そして彼らの欲望を掻き立てるために、彼らの間で貴重品とされている「ハイチの布」を見せて、それを代償とすると持ちかけたのである。この欲望がニュージーランド人たちの間に蔓延するとすぐに、「欲望を満足させる最短の方法は、近隣の者たちからヨーロッパ人が求めてやまない品物を奪い取ることだと考えたというのも、あり得ないとは言い切れない。このとき彼らが差し出した、非常に多くの武具や装飾品や衣服を見ると、そのような大胆で残虐な計画が実行に移されたことの証明であるように思われた^{*66}。」

この計画は、流血沙汰を通して実行されものであった。その日の午後、原住民との交易のためにインディアン入江に出かけた船側の士官たちは、「水辺から数歩のところ盛りに上げられた人間の死体の内臓」を見てショックを受けた。

「そこにいる原住民たちが彼らに人間のばらばらになった手足を見せて、言葉や身振りによって残りは全部食べてしまったと説明した。下顎の骨のない頭部が残っていたが、それを見ると明らかに犠牲者は一五歳か一六歳くらいの若者であった。……彼らの答えは、敵と戦って数人を殺したが、この若者の死体だけしか運んでくることができなかったということだった。同時に、彼らは同胞の何人かを失ったことを伝えて、離れて座っている女性たちを指さした。彼女たちは死者を悼んで、泣きながら鋭い石で自分の額を切りつけていた。我々の以前の推測はこれで十分に確証されたわけで、我々が、知らないうちにこの惨劇の原因を作り出したのではないかという不安が増大した。そして、食人族の存在が、新たな確固たる証拠によって確認されたわけだ^{*67}。」

民俗学的な学的資料の要求が輸入商品への「欲望」を喚起することで、石器文化段階の原住民の部族間戦争による自然採集方式による交換商品の獲得は、戦争による掠奪と「食人族の存在」の惨劇というショッキングな事件を結果してしまったのだ。フォルスターは、このショッキングな事件のうちに、啓蒙された近代の「商品」の売買契約という対等・平等な人間間の「契約」という根本的な社会原理のうちに、「戦争」に帰結する文脈が存在することをここで発見したことになる。

「食人族」の存在のショッキングな事実を目撃した船員側の者たちの反応は不思議な、そして様々なものであった。自分の受けてきた教育を考えれば「人肉食」は嫌悪すべきだが、戦争を自分たちの狩猟になぞらえる冗談を言って、原住民たちと共に「ご馳走を食べるのにまんざらでもない」という者。この行動をとった原住民に理不尽な怒りを爆発させ、「彼ら全員を喜んで打ち殺してやると宣言」する者。これは、自らは「何ら裁く権利がない者たちに罪をでっち上げておいて……最も嫌悪すべき殺人者となりかねない勢い」であった。嘔吐感を覚えた者も何人かいたし、「身につけた道徳観に従って、人間の最悪の墮落である」と歎く者もいた。その中で、周航してきたソサイエティ諸島から調査に加わった若い原住民のマチネは、すでに「野蛮の暗闇」から抜け出した一人として、この遺体の残骸から受けた恐怖が大きく、一人で船室に引き籠もって感情を爆発させ、顔中を涙で濡らして、同情と悲嘆の入り混じった状態から数時間抜けることができなかった。彼が「涙を流しているのは犠牲者の両親の不幸が思いやられるからだと言った。彼がそのように想像力をめぐらせたのを見て、我々は非常に心が和んだ。それは、限りなく心優しい社会的感情に満たされ、同胞の人々に共感することを知っている人間の心を伝えていた^{*68}。」

ここでは原住民のマチネの「社会的感情に満たされ、同胞の人々に共感する」想像力が、止むを得ない「戦争」に駆られた勝者と敗者との両方の「犠牲者の両親の不幸」に及んでいる「同性 Fraternité」に、フォルスターが気づいていることが分かる。「食人」は、通俗的に解釈されているように、戦争の犠牲者が「獲物」として猟奇的に嗜食されることではけっしてなくて、不幸な犠牲者の生命が失われたことを、勝者の側も自身の肉親を失った者がいるその悲しみに重ねながら、また自身の身を自ら傷つけることで、死者の嘆きを共にしながら、戦争の犠牲者の死との和解を試みようとする、原住民間に見られるまことに悲痛な一般的な人間の習俗であったのである。

こうしてフォルスターは、「書齋の中だけで人間というものを考えてきた哲学者たち」が、食人族の存在を主張する学者の発言に関しては、古代のものであれ現代のものであれ、すべて信ずるに足らない」と主張してきたことのアヤマリを確認するが、他方この「人肉食い」の習慣の起源については、アメリカの原住民についてのドイツの司教関係者が、「本当に食糧がない惨めな窮乏状態が原因」だとしていることにも触れて、ニュージーランドの事例は、「住民の数はたいしたものではない」し、「非常に魚が豊富」に採れるし、「農耕が始まっている」ことから、「十分食糧がある」という補足的な論点を提起している。そしてドイツの牧夫やブラジルの老女が若

い子どもの肉を「美味」として嗜食したという事例が最近もあって、個人的な形でニュージーランドの場合のような事態が生ずるにしても、「人肉をご馳走として食べるために人を殺すことが、或る民族全体の精神であると想定するのは馬鹿げたことであろう」として「食人族」の存在を想定する立論を否定することになる。実際に人類の未開時代に「食人族」が存在するようになっていたなら、人間の共同的社会的な存在そのものの成立が不可能なのであるから、人類そのものの存続と発展などはそもそもあり得なかつたはずなのである^{*69}。

こうして「植民地」の「原住民」における「人肉食」の野蛮さの論議は、ひるがえってフォルスターの生きる時代の、そして二一世紀の現在にまで及ぶ「戦争」の批判として結ばれる。

「しかし、我々は今や文明化して十分に洗練されているから人肉食いなど行なわないのではあるが、君主の野望や彼の愛人の気まぐれだけを動機として、何千もの人が戦場に出かけ、互いに相手の喉を掻き切るとを、我々は異常だとも野蛮で残酷だとも思わないではないか！

人から命を奪うことに何ら痛痒を感じないのであるから、死んだ人間を食べるという考えを嫌悪するのは、偏見に過ぎないのではないだろうか。確かに人肉を食べるという習慣は人を無情で残忍にするのであるが、我々の船員たちの何人かと同じように、人肉を食べると考えただけで気分が悪くなっただろう文明化された人々が、食人族の間にも例を見ない残酷な行爲を行なった例を我々は知っているのだ。敵を殺して食べるニュージーランド人と、ただ自分の楽しみのために母親の胸から冷酷にも幼児を取り上げて、自分の犬たちの餌にするために地面に投げつけるようなヨーロッパ人——ラス・カサス司教は、スペイン人の兵士たちがアメリカでこの残酷な罪を犯した現場を目撃した、と言っている——とを、同じ人間と見るわけにはいかない。

このようなことは、狼でもライオンでも決して行なわないことだ。大肉食獣たちの棒猛さは他の種の動物だけに向けられるのだから

ホラティウス^{*70}」

原住民／先住民に対する西洋諸国の人種差別観に対する「人権」の立場からの先駆的な批判は、一七七六年に書かれたフォルスターの「人種論を再考する」において、ドイツ哲学の啓蒙期の「人権」論の限界を指摘することになる。この頃のフォルスターは、一七八四年の一〇月に教職に就いたカッセルから、これも当時のドイツの辺境の地ポーランドのヴィルナに移って、その地の大学教授となっていた。この論文のきっかけとなったのは、この年にヘルダー（J・G・von Herder 1744-1803）がその主著となる『人類の歴史哲学における概念』の第一部を発表し、人類は自然法則的に進歩すると説いたことに、カントが「自我」の自由による補足を求めて論争が起こっていたことであった。この論争は『ベルリン月刊誌 Berlinische Monats-schrift』上で数年にわたって続くことになったのだが、その論争の一方の当事者のヘルダーには、フォルスターが「世界周航」中であった一七八四年に発表された『人類の歴史哲学の諸理念』があって、人類の起源から始めてその幼年時代、青年時代、壮年時代へと自然法則的な人類史の発展という歴史哲学的な理念の探究を始めていたのである。カントは、その総体的な諸理念には、「人

類」の真理の完成の理念を目的理念として補完する必要があるとしたのであった。この論争は、人類の発展を歴史的な発展段階におくことで、人類の同等性を確保する一方で、現存する世界の諸人類を野蛮、未開、文明という空間的な差別系列におくという文明論的な差別を正当化することで、「啓蒙」哲学のパラドックスをはらむことになった。そこでフォルスターは、この「自然哲学」と「歴史哲学」という哲学体系的な認識問題に対して、ニュートンからリンネに代表されるような物理学から地質学、化学、生物学、遺伝学などに至るまでの自然諸科学の全般的な近代革命の成果——それはフランスの「百科全書派」の成果でもあった——と、「世界周航」による自らの経験的な「自然」と「人類」との観察の成果とに立って、尊敬すべき両「啓蒙」の先覚の論争に介入するのであるが、それは「人権」を原理にした先進民族の後進民族に対する「同胞的なあり方 Fraternité」を提案した形になったのであった。

フォルスターの重要なこの議論の委細は、むしろ次稿の課題とするべきこととなので、論争をヴィルナでどう受け止めているのかを記した冒頭の一文だけを紹介しておこう。

「すぐれた雑誌がこのザルマーテ人（紀元前四 - 三世紀にかけてドニエプル川流域を支配した遊牧民）の住んでいた森の奥地にまで届けられ、当地で読まれていることは、まことに啓蒙主義の勝利の一つに数えあげられようかと存じます。なにしろ当地は、一三二一年にはまだヴィルナの創設者ゲディミンが野牛を追い、雷神ヘルナスに捧げられた永久の聖火が四百年前にやっと消されたようなところですから、わたしはこの貴重な冊子をとても遅く手に入れ、ドイツの読者が一月にむさぼり読んだものを七月になってやっと読んでいる次第です。それゆえ精神的食料があり余っているところでは、とてもできないような反復読書の楽しみを味わっています*71。」

このような現場体験から、人類史のなかでの原住民／先住民の「人権」問題の現実性がとりあげられている点に留意するならば、フォルスター自身は自覚していなかったにもせよ、フランス革命に先行したアメリカ革命の「独立宣言」の「人権」の概念には、大きな問題性がはらまれていたことを浮かび上がらせることにもなる。周知の様に一七七六年の「アメリカの独立宣言」は、次の文章で始まっている。

「われわれは、以下の事実を自明のことと信じる。すなわち、すべての人間は生まれながらにして平等であり、その創造主 Creator によって、生命、自由、および幸福の追求を含む不可侵の権利を与えられているということ。こうした権利を確保するために、人々の間に政府が樹立され、政府は統治される者の合意に基づいて正当な権力を得る。（出典：アメリカ「国務省」）」

ここでの「人権」は、「創造主」、つまりキリスト教の「神」によって「創造された」すべての人間に与えられるのであるから、国土を占領しているキリスト教系の「植民地国民」以外の原住民／先住民は、「人権」をもたないものとして、「人権」から排除されるのである。端的に言えば、このアメリカの「独立宣言」とは、先住民／原住民の国土とそこでの生存そのものに対する移植者からの一種の「十字軍」的な「宣戦布告」であり、先住民が「共同」で「生存」する「自

由」と「平等」の権利を「収奪」し、「抹殺」する戦争を、「奴隷解放」の名を借りた「南北戦争」の形をとって、リンカーンがその「西部」を太平洋岸の果てに押し広げるまで継続することになったのである。だからこそ北アメリカでは、一億人を超えると言われた先住民は、ヨーロッパから持ち込まれた人間と家畜の疫病の免疫をもたないために大量の病死と虐殺と強制収容所送りの運命にさらされることになる。二〇〇七年の国連での「先住民権利条約」に、前歴をもつアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドは棄権をしたのだった。オーストラリアの南端のタスマニア島では、ごく最近、最後の純血の先住民が絶滅したという記事を中日新聞が特集記事に組んでいた^{*72}。

そしてまたイギリス王国は、クック船長による第二回目の「世界周航」後間もなく、この広大なアメリカの「独立」で失ったものをオーストラリア大陸で取り戻すべく、その暴力的な領土化にとりかかったのだった。クック船長は、一七六〇年の第一回「世界周航」の折にオーストラリアに上陸し、その大陸の東海岸を国王の名において領有すると宣言していたのだが、一七七六年にアメリカが「独立」すると、一七八〇年代には、産業革命下で窮迫した農民や都市貧困層を出自とする「囚人」の「流刑地」としての「入植」と資源開発に本格的に乗りだした。八六年には、海軍将校フィリップスを初代総督に任命し、七八〇名の囚人を含めて一五〇〇名の乗員を乗せた船団は、シドニーに上陸して、その土地の領有を宣言、先住民の圧迫と土地の収奪にとりかかったのである。フォルスターが先進国で勝手に作りあげられていると批判した原住民＝「食人種」の想定は、またイギリスの国家自身の「囚人」たちによる「先住民」の絶滅政策となって再現され、その「狼」も「ライオン」もすることのない「同類殺し」が残酷は現実となって、またこのオーストラリア大陸でも一八世紀から一九世紀へと世紀をまたいで歴史を血塗っていくことになり、一八二七年、全大陸はイギリスに領有された。

植民地の先住民の「人権」問題に早くから気づいていたフォルスターが、それを「世界周航記」の記事にしたことは、産業革命下のイギリスが、絶対主義のフランスとアメリカの新大陸の植民地化で激しい主導権争いを演じながら、イギリスの世界市場覇権が確立しようとする時期に当たっていたのだった。世界周航の終わった一七七五年は、まさに「アメリカ独立革命」がその「独立宣言」によって開始された年に当たっていた。その意味ではフォルスターは、啓蒙期ドイツにおいて、世界の近代革命が、植民地の先住民／現状民の「人権」を否定するアメリカの二重底型の「戦争」に内在的な「功利的」、「利己的」な「人権」からは根本的に区別された「人権」、つまり「人類」の「平和」と「共同」にもとづいた「自由」と「平等」の「同胞性」の「人権」を分界し、その対立の現実性を見抜いた「ドイツ・ジャコバン」の立ち位置を確定したことになったのである。

ここに見てきたようにフォルスターは、一七八六年の「人間論を再考する」なかで、当時のドイツの思想界において原住民／先住民の「人権」に関わっては、すでに三〇歳代の初めから稀有な「世界周航」体験にうらづけられた最も先進的な立ち位置に立ったのだが、ポーランドでテレゼ・ハイネと結婚した後の八八年四月、ドイツのマインツの大学図書館司書を委託される。

その職務の傍ら、シラーの「ギリシャの神々」に関する評論や『イギリス文学史』等の文学関係の著作の他、『人類の未来史への道しるべ』、『改宗の勧誘について』、『芸術と時代』などの時事的な評論を精力的に発表し続ける。そして「フランス革命」が高調し、イギリスやオーストラリア、プロシア、ロシアなどによる対仏国際大同盟による七次にわたる反革命戦争はじまる一九九〇年代の前半には、A・フンボルトと共に、ライン下流地方からイギリス、フランス国際を旅行して、革命期の世情を広く探っている。この影響でフンボルトは、プロシアの近代的な学制改革を主導することで、後にヘーゲルを支えることになる。フォルスターはさらに九一年には、『アメリカ北西海岸と毛皮貿易』を英語からドイツ語に訳すことでイギリスの経済的な覇権下の大西洋関係を紹介したり、『イギリス文学史』の続刊を出す一方では、『地域的形成と普遍的形成』などの時代考察や、フランス革命によって動揺と矛盾を深めている西欧世界のルポジュタージュ『ライン観察考』など、の原状分析にかかわる著作を精力的に発表し続ける。そして一七九二年には、マインツのジャコバン・クラブ「自由と平等の一七九二年の会」に入会し、「マインツ革命」では臨時行政委員会の副代表となり、その革命に殉ずるようにして、一七九四年、満年齢では四〇歳に満たないまま、パリで客死したことは、上に見てきたとおりである。「マインツ革命」の年にも『学問のギルド強制について』、『フランス人に対するマインツ市民の関係について』などの著作を出し、死の前に「マインツ革命序説」の遺稿が残されているが、こうした業績について触れるべきことは多々あるが、ここでは立ち入ることはできない。祖国を人間として愛したために祖国に容れられなかったことでは、国際主義の学者フォルスターの運命は、またその父がロシアとイギリスとの国民に奉ずる仕事に尽くしながら報われることのなかった運命でもあった。

フォルスターが近代ドイツの歴史に刻みこんだその思想の痕を辿ってきたこの項を終わるに当たって、最後に触れておかなければならないことが一つ残っている。それは、ゲーテ、シラーなどドイツの文芸の「疾風怒濤運動」に関係したヘルダー（Johan Gottfried von Herder 1744-1803）のことである。

ヘルダーとカントとの論争にフォルスターが若くして介入したことは、上にも触れておいた、ヘルダーは、その論争の際にも人類史の発展に触れていたのだが、フォルスターの世界周航中の一七七七四年、『人間性形成のための歴史哲学異説』を出版していた。その第一章の冒頭には、次のような言葉がある。

「最古の世界の歴史、民族移動、昔話、風俗、発明、伝統の研究は進み、新しい発見がおこなわれるにつれて、人類が唯一者に始まるということもますます確かなことに思われてくる^{*73}。」

ヘルダーがここで述べている「新発見」には、新大陸の発見に伴うマヤ、アステカなどの古代文明の発見は勿論のこととして、とりわけイエズス会士によって一六世紀から一八世紀にかけての「大航海時代」に集積された中国の古代哲学にかんする報告や研究が問題になっている状況があったのである。このことは、近年わが国でも『宋学の西遷』とか「知のユーラシア」シリー

ズとかの研究書が出されて、あらためて中国の宋学、特に孔子の倫理説が、「孔子イエス説」を生んだり、またその自然主義的な合理説が、ドイツのライプニッツや、ヴォルフの実証主義にも影響を与えていることが知られるようになっていっているのである。またヘルダーが、ゲーテと共にスピノザを読んだことは、ドイツにふたたびスピノザ研究への関心と呼ぶことになり、シェリングがヘーゲルに手紙で書いているような大きな影響を与え、ヘーゲルの発展的な自然観を条件づける契機になる。これらはいずれも、人類史をキリスト教的な「創世記」や「アダムとイブ」の人間起源説の絶対性を問いなおし、カントやフィヒテのキリスト教の枠内での「人間」と「人権」の理念の実定性を問いかける条件となったことは、後に触れることになる。

またヘルダーは、北アメリカ原住民との関連で東アジアの原住民との関連にも注目して、日本についても言及している。この関連は、現代の人類学におけるいわゆる「ミトコンドリアのイヴ」や「Y染色体のアダム」といった遺伝子学上の問題で明らかになっているように、人類の単系発生論や、アメリカの先住民にはアジア系の遺伝子類型が指摘されている問題に対する先駆的な関心を示していることになるが、それがヘルダーにおいては、一つには人間の類的な平等論の先駆的な立論の根拠となり、また一つにはフォルスターの人類多系発生説の反論と先住民／原住民の「人権」論を支えるドイツの思想的土壌を豊かにしていくことにもなったのであった。

こうして「フランス革命」が、プロシア、オーストリアの「神聖ローマ帝国」の国際的な反革命介入戦争をナポレオンの反撃によって国際的な影響をひろめ、ヘルダーのマインツ革命が、ライン左岸に衝撃を与え、新しい歴史観と人間観の探究が時代の課題として出現しようとしている最中の一八世紀末、ドイツを離れてスイスのベルンに家庭教師として閉塞することをよぎなくされていたヘーゲルは、何をしていたのだろうか。ダイナミックに動き止まぬ時代の荒波の縁辺に位置するベルンにあってヘーゲルは、大きく裂け目を開いた時代の思想の地底をヘーゲルらしく地道に粘り強く黙々と掘り続けていたのである。

その「ベルン期」を詰め込んだ仕事の主要な成果は、東プロシアの辺境で生まれたカントの「哲学革命」を引き継いで、フィヒテやヘルダーリン、シェリングがそれぞれに時代の活動としての成果を挙げてゆくことに励まされながら、「ドイツジャコバン」派がライン左岸に「マインツ革命」を生み、フォルスターが「世界周航体験」で確信した国際的な「人権革命」の意味を時代の根本問題として取り上げることであった。その思想の営みは、一七九七年、ヘーゲルがベルンを離れてヘルダーリンの待つフランクフルトへ向かう旅の荷物の中に深くおさまっていて、後にノールの編んだ『ヘーゲル初期神学論集』として知られることになる。ナポレオンの影響下にライン左岸に生まれた「ライン同盟」が一八世紀の初めに新生プロシアの近代化の基調として組み入れられる頃、ヘーゲルもまた、ベルンで積み上げてきた理論的な集積と新しい哲学体系の考察を、ヘルダーリンやシェリングとの哲学的な共同のなかで、ドイツ的な現実に組み込む作業に取りかかるのである。

こうして本稿の次の課題は、この「ベルン期」の『初期神学論集』の外衣の内に、ヘーゲルがフランス革命の時代の根本問題として深めていった新しい人権論が胎動していることを読み解く

こととなる。

（次号に続く）

註

- * 51 堀越孝一「ドイツ史の基調音」の項、『ドイツハンドブック』三省堂，1984年，107ページ。
- * 52 浜潤熹志『ドイツ・ジャコバン派消された革命家』1791年，平凡社，12-13ページ。
- * 53 この概要は，浜本務志『ドイツ・ジャコバン派消された革命家 U 1791年，平凡社，13-14ページ参照。「徹底した市民権・民主主義」の加担者として，浜本は，哲学者の他に，クロップシュトック，ヴィーラントなどの文学者を含めた膨大な著名人士の名を挙げている（同上書，14-15ページ）。
- * 54 ヘルムート・G・ハース / 寄居露英訳『共和主義の地下水脈』新評論，1990年，39-41ページ。
- * 55 同上書，42ページ。
- * 56 同上書，28ページ。
- * 57 同上書，43ページ。
- * 58 山本浩三訳「一七九三年の憲法」『同志社法学』2 / 1986，103ページ。
- * 59 同上，111ページ。
- * 60 福田静夫「翻訳：シュトゥットガルトの若きヘーゲル 1785-88年『日記』，作文，手紙」（『現代と文化』日本福祉大学研究紀要，第129号，2014 / 3），参照。
- * 61 G・ハース，上掲書，43ページ。
- * 62 以下，フォルスターの生年からその伝記的時効については，一々の場合に触れることをしないが，概してフォルスター研究会『ゲオルク・フォルスター作品集』三修社，1082年の「作品解説」や「年表」に拠っている。
- * 63 G・フォルスター『世界周航記』上，岩波書店，2006年，9-10ページ。
- * 64 同上，84ページ。
- * 65 同上，161ページ。
- * 66 同上，172-173ページ。
- * 67 同上，222-223ページ。
- * 68 同上，224-224ページ。
- * 69 同上，227ページ。
- * 70 上掲『フォルスター作品集』，227-228ページ。
- * 71 同上書，71ページ。
- * 72 「絶滅『先住民』に光を」，『中日新聞』2019年11月21日付夕刊。
- * 73 小栗浩訳「人間性形成のための歴史哲学異説」，『世界の名著，ヘルダー / ゲーテ』中央公論社，1975年，77ページ。